資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月六日

福岡県北九州市八幡東区東山二丁目八番三四号

合同会社ＣＹＤエナジー

代表社員　村方　敏男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十一億五千万円、資本準備金の額を二十一億五千万円減少し、それぞれ四千万円、零円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月八日であり、株主総会の決議は、平成二十八年五月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月三十一日

掲載頁　七十六頁（号外第七十四号）

平成二十八年六月六日

埼玉県入間郡越生町大字如意一一五九番地一

株式会社入間カントリー倶楽部

代表取締役　河内　辰雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十四日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年七月末日までに開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年六月六日

東京都港区虎ノ門一丁目二番一五号

ナブコシステム株式会社

代表取締役社長　山村　望

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月六日

岩手県盛岡市繋字湯ノ舘七四番地二

株式会社アスター

代表取締役　菊地　善雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月六日

大阪市北区天神橋二丁目四番一五号

関西高速鉄道株式会社

代表取締役社長　藤岡　繁樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月六日

岡山市北区青江一丁目一七番二九号

岡本モーター株式会社

代表取締役　岡本　顕

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田中美智代が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月六日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館

アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル

日本における代表者　田中美智代

限定承認公告

本籍埼玉県北本市本宿八丁目六二番地一、最後の住所埼玉県北本市本宿八丁目六二番地一

被相続人　亡　松下　惠司

右被相続人は平成二十八年二月十八日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十七日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月六日

埼玉県北本市本宿八丁目六二番地一

相続財産管理人　松下　真士

限定承認公告

本籍東京都板橋区小豆沢三丁目一番地、最後の住所東京都板橋区小豆沢三丁目六番四号

被相続人　亡　糖加　八重

右被相続人は平成二十七年十月十八日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月六日

東京都文京区本郷一丁目二五番二一の四〇四

相続財産管理人　天野　悦子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市住吉区長居西三丁目四番、最後の住所大阪府大阪市生野区巽中一丁目一番三号商都交通株式会社内

被相続人　亡　田中　俊郎

右被相続人は推定平成二十七年十一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月六日

大阪市北区天神橋二丁目五番二五号若杉グランドビル五階五〇一号室

限定承認者西郷弘之

代理人弁護士　木部　徹之

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市灘区岩屋中町四丁目七番地、最後の住所京都府京都市伏見区納所北城堀七番地一一グループホーム京都納所淀の家

被相続人　亡　髙麗　重子

右被相続人は平成二十七年十月二十八日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十五日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月六日

兵庫県神戸市北区東大池一丁目四番五号

限定承認者　田辺　裕造

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十七年十一月十六日開催の臨時総会において、出資一口金五万円を一万円に減少することを決議しました。

この決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月六日

群馬県前橋市大友町二丁目二九番地の二一

協同組合群馬県機械設備工業会

代表理事　串田　紀之

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十八年三月十六日付官報の号外第五十八号八十八頁に掲載されています。

平成二十八年六月六日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

平塚新町プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十八年四月十八日（号外第九十号）掲載の第七期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年六月六日

東京都港区東新橋二丁目一四番一号

ニチモリアルエステート株式会社

代表取締役　湯川　均

取消公告

平成二十八年五月三十日掲載の合併公告を取消します。

平成二十八年六月六日

愛知県名古屋市中区栄一丁目八番一八号

（甲）株式会社ココストアリテール

代表取締役　大森　基靖

愛知県名古屋市中区栄一丁目七番三四号

（乙）有限会社パッション

取締役　河内　昭

愛知県名古屋市中区栄一丁目七番三四号

（丙）有限会社クロスワード

取締役　伴　一紀

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　六月六日付第一二五号六四　ページ●同日付政府調達第一〇四号四〇ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）